

手塚たかひろの一般質問と答弁の要旨

** 原発事故から市民の命と健康を守る **

Q 滋賀県は、若狭の原発事故が起これば、琵琶湖の水が基準値を超えた放射能汚染されるとの中間報告を出した。枚方市の水道水への影響は？

A 水道水中の放射線量を定期的に測定している。他の水道事業者とも情報交換の体制を整えている。

不測の事故が発生した場合、浄水処理を強化し放射性物質低減化対策に取り組むとともに検査頻度を増やす。

Q 府下多くの自治体で学校給食の食材の放射能検査を行っている。枚方市でも実施すべきだ。府下の実施自治体数 実施に必要な費用は？

A 府からは実施自治体数を公表していないとの回答。学校給食の食材は、市場に流通しているものは安全性が確認されているものであることを基本に調達している。放射能検査については、国や府の動向や他市の状況を注視する。

Q 本市が購入した大気中の放射能測定器の活用状況は？測定データの公表をすべきだ。

A 万が一放射能物質が漏洩した場合などに備えて購入した。月に1回程度、機器の管理を目的として動作確認を行っている。特定の場所の放射線量の調査を行っているものではない。

大気中の放射線量は、寝屋川や茨木の保健所など大阪府や近隣府県に設置されている24時間自動計測のモニタリングポストで監視している。放射線量のデータはこれらで十分把握できる。

回答は納得できない。市民は身近な枚方市のデータが知りたい。管理のためでも放射線量を測定しているはずだ。データを公表すべきだ。

Q 福島県からの避難者として枚方市に登録されている方は10世帯。福島以外からの避難者も含めた支援はどのように行っているか？

A 枚方市に登録されている方は、現在32世帯83人。東北3県以外の自主避難者も避難者の申請に基づき登録されている。15歳以下の方は、14世帯、29人。うち、1歳児1人、2歳児1人を除く27人は、市内の小中学校、幼稚園、保育所のいずれかに通っている。必要な限り市内避難者の支援を行う。

Q 子ども・被災者支援法はできたが具体化されていない。避難者の甲状腺検診の無料化や助成を本市独自施策として行えないか？

A 国の責任で必要な措置が講じられるべき。国は、被災者の健康管理や医療の観点から検討する専門家会議を設置した。国の動向を注視する。

** 生活保護 **

Q 扶養義務の履行が保護の要件とするような違法な扶養調査用紙を送る福祉事務所が多数あった。枚方市ではどうだったのか？

A 本市の照会文書は、扶養義務者に誤解を与えるような表現は行っていない。

Q 明日の食べ物にも困って保護の申請に来られる方もいる。保護開始決定まで2週間はかかる。その間の支援はどうしているか？

A 申請後の居宅訪問調査を早急に行い、支給日までの間、食費等の必要最小限度の金額を立替払いするなどの対応をしている。

** 職員・教員の欠員補充 **

Q 昨年は中学校で1名 今年の11月現在、中学校英語2名 数学1名 小学校2名の教員の欠員が生じている。欠員補充はどのように行っているのか？

A 教員が大量に定年退職し、それを補う十分な新規採用教員配置が府教育委員会で行われていない。不足した教諭補充の講師が多人数必要となっている。また、病欠等の教員も増加傾向。府全体で代替講師の配置が困難になり、本市でも未配置となった。広報での講師募集、大学や近隣市との情報共有、退職教員への働きかけ等を全力でおこなっている。

欠員を出さないために、本市負担による教員採用を行うなど教員の定数確保を要望する。

** (仮称) 芸術・文化条例 **

条例の内容案では、「芸術文化活動を通じて芸術文化を振興する役割を担う」と市民の役割を規定している。条例で市民や芸術家の役割を規定することはない。逆に、「市民の自主的な芸術活動を支援する」市の役割を明記することを要望する。